

令和5年第5回太良町議会（定例会第4回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和5年12月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和5年12月13日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和5年12月13日	10時25分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	8番	田川浩	9番	所賀廣	10番	川下武則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	羽鶴修一		
	総務課長	津岡徳康	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	萩原昭彦	学校教育課長	與猶正弘		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和5年12月13日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和5年太良町議会12月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	2番 森田政則	<p>1. 有害鳥獣等の駆除について</p> <p>太良町の農業・水産業については、イノシシやエイなど有害鳥獣等の被害の増大などの問題がある。そこで以下について問う。</p> <p>(1) イノシシは年間どれくらい捕獲されているのか。また、その後どのように処理されているのか。</p> <p>(2) イノシシ対策担当係を作るなどして、イノシシを減らすことは出来ないのか。</p> <p>(3) 有明海で漁業に悪影響をおよぼしているナルトビエイが発生しているがどのような対策があるか。</p>	町 長
6	3番 峰 正 雄	<p>1. 農業振興について</p> <p>太良町の基幹産業である農業は人口減少や後継者・担い手不足による農業人口の減少など様々な問題がある。そこで以下について問う。</p> <p>(1) 太良町親元就農支援事業給付金について</p> <p>① 今現在何名の給付者がいるのか。</p> <p>② 太良町親元就農支援事業給付金が始まって何年になるのか。</p> <p>③ 近年物価高騰が続く中、給付金を上げる考えがないか。</p> <p>④ 給付金を受けている人が5年以内に離農したら、返還金が発生するのはどのような場合か。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
6	3番 峰 正 雄	(2) 農業次世代人材投資事業について ① 新規就農者は今現在何名いるのか。 ② 太良町として新規就農者に対し、農地・住宅等のバックアップは出来ているか。 (3) 園芸施設構想について ① 施設整備の計画はあるか。	町 長

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（江口孝二君）

日程第1. 一般質問に入ります。

昨日の本会議2日目に引き続き一般質問を行います。

5番通告者、森田議員、質問を許可します。

○2番（森田政則君）

おはようございます。

議長の許可をもらいましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回、たくさんの人からお話を聞く機会がありました。その中で、山手側の人からは、イノシシの被害で困っているとの話をたくさんの方から聞きました。農作物を荒らし、畑の周りに網を張っても効き目がないとも言われました。中にはイノシシから襲われてけがをされる方もおられるということでした。そこで質問させていただきます。

有害鳥獣等の駆除について。

太良町の農業、水産業については、イノシシやエイなどの有害鳥獣等の被害の増大などの問題がある。そこで、以下について質問します。

1、イノシシは年間どのくらい捕獲されているのか。また、その後どのように処理されているのか。2、イノシシ対策担当係をつくるなどして、イノシシを減らすことはできないの

か。3、有明海で漁業に悪影響を及ぼしているナルトビエイが発生しているが、どのような対策があるのか。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

森田議員の有害鳥獣等の駆除についてお答えいたします。

1番目のイノシシは年間どれくらい捕獲されているか、またその後どう処理されているかについてであります。過去3年間の捕獲推移を申し上げますと、令和2年度、876頭、令和3年度、824頭、令和4年度、910頭となっております。その後の処理は、捕獲者で埋却していただいているという状況でございます。

2番目のイノシシ対策担当係をつくるなどしてイノシシを減らすことはできないかについてありますが、イノシシ対策担当については、農林水産課農政係で担当しております。イノシシを減らす対策としては、捕獲従事者の増加を支援するため、狩猟免許取得支援事業等の施策など、イノシシ捕獲の強化に努めておりますので、今後も農政係で対応していきたいと、このように思っております。

3番目の有明海で漁業に悪影響を及ぼしているナルトビエイが発生しているが、どのような対策があるかについてであります。魚介類の減少の一要因として、ナルトビエイによる捕食が上げられており、魚介類の保全対策としてナルトビエイの駆除が行われております。この駆除については、水産庁、九州農政局、佐賀県からの委託により佐賀県有明海漁業協同組合が受託し、毎年、駆除を行っている状況であります。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

まず、イノシシはどういった方がどういう方法で捕獲されてるのでしょうか。よろしくお願いします。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

どういった方が捕獲されているかについてであります。狩猟免許をお持ちの方で猟友会の会員の方に捕ってもらっております。どういうふうにとということではあります。まず箱わなまたはくくりわな、それと少数の方ではあります。銃器で捕られている方もいらっしゃいます。

以上です。

○2番（森田政則君）

太良町としては捕獲されてるのでしょうか。個人ではなくて、町で。

○農林水産課長（今田 徹君）

町の職員が捕獲班として捕っている場合もあります。ほとんどの方は、先ほど言った猟友会の方で捕ってもらっております。町の職員も、猟友会に加入をしている者が捕ってお

ります。

○2番（森田政則君）

捕獲した場合は、幾らか報酬があるのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

イノシシの成獣の場合ですけど、国庫補助が7,000円、県が5,000円、町が5,000円で、1万7,000円の捕獲報奨金というふうで支払いをしております。幼獣の場合は、国が1,000円、県、町が5,000円ずつで、1万1,000円の捕獲報奨金を支払っております。

以上です。

○2番（森田政則君）

わななどで捕られてるとも聞きましたが、町でもわなのレンタルとかはあるのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

太良、鹿島、嬉野で構成しております鹿島藤津有害鳥獣駆除対策協議会というところで毎年箱わなを購入しておりますけど、その太良町分を貸出しをしております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

補足しますけれども、やはりイノシシは、侵入防止だけを重点的に、今のところワイヤーメッシュとか囲いをしてイノシシが入らないような対策をやっているわけですが、それをしたってイノシシそのものは減りません。ですから、先般も、実は区長会での意見交換会の中で、各区において狩猟の免許、そういった助成を町でやっているの、できるだけ区のほうで取っていただいて、区民さんでいろいろこの辺に出没してるとかというふうなことが詳しく分かれるはずですので、そういった対応をしていただけないかなという御相談的なお話はいたしております。そして、そういったことで、これからも、イノシシは荒廃地をすみかとしているような状況もございますので、そういったところの荒廃地を減らして、草払いとかをするとか、イノシシのすみ分けというんですか、そういったところを考慮しながら、捕らんと減らんわけですので、何とか今後も、猟友会の方も高齢化してきてかなり減っておると聞いておりますけれども、若い人でも取っていただければありがたいなという思いをしておりますので、そういったことで今後も区長会等も通じながら、区のほうでも減らすような対策をしてもらおうようなことも御相談していきたいと、このように思っております。

以上です。

○2番（森田政則君）

わなのことですが、これは例えば家の周りにイノシシが出るからといって、申請すれば誰でも設置して、借りられるものなのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

一応、わなの貸出しについては、猟友会の方のみに貸出しをしております、設置場所も、特別、最近頻発して出ているというふうなときには民家の周りにも設置する場合がありますけど、本来は山の中とか農地の周りとかに設置をしてもらっております。

以上です。

○2番（森田政則君）

狩猟免許取得支援事業の施策を行っておられるとのことですが、具体的にはどのようなことをされてるのでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

具体的には、まず猟友会に入ってもらいますので、猟友会に入る会費とか、あとは猟友会の共済費とか、それと免許の取得手数料、テキスト代などの補助を行っております。

○2番（森田政則君）

このイノシシのことについては、本当に会う方、会う方、たくさんの方がイノシシで困るとるという話をよくお聞きします。町としても、何とかイノシシを減らせるよう、御協力をよろしくお願いします。

次に、有明海のことですが、有明海ではここ数年ノリの水揚げが激減しています。特に太良町内では悲惨なものです。県の中央や東部地区と比べて約100分の1です。具体的に言いますと、多良地区が、昨年と一昨年で個人的に一人頭100万円ぐらいしか上がらないのに対し、中部、東部辺りは2年で1億円と言われる、そのくらいの差があります。

この原因の一つは諫早湾干拓の影響だとも思われますが、もう一つはプランクトンの異常発生によるものです。このプランクトンがノリに必要な栄養を食べてしまうから、ノリが栄養失調になり、色落ちノリになるのです。このプランクトンを減らす方法を水産試験場にお聞きしたところ、二枚貝の餌がプランクトンだから、二枚貝をたくさん増やせばよいと言われ、町や県の補助を受けながらアサリやカキの養殖に努めました。しかし、その貝をエイ、特にナルトビエイやアカエイが食い荒らしているのです、貝もなかなか増えません。鹿島市沖のカキの養殖場でも、ほとんどのカキが食べられると聞きました。

自宅前の港の中でも、エイが潟を掘って獲物を食べた跡がたくさんあります。以前は、潮が引けばたくさんの潟ガニが出てきて甲羅干しをしていましたが、今はほとんど見られません。

ここで質問ですが、今、県などでナルトビエイを駆除してもらっていると聞きますが、年間どれくらい駆除されているのでしょうか。よろしくお願いします。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

これは漁協に問い合わせたものでありますけど、過去3年間で申し上げますけど、令和3年が89トン、令和4年が49トン、令和5年が71トン駆除されております。駆除期間といたしましては、5月中旬から10月までということ聞いております。

以上です。

○2番（森田政則君）

今年はアサリの稚貝が発生して、町からも砂をまいてもらいましたが、エイから被害を受けないように網を張ったり竹を差したりしていますが、なかなか厳しい状態です。数年前にもアサリの稚貝が発生し、それを泥ごとネットに入れたのを船に積み、ほかの場所に移す作業を行いました。その際、ネットごとその場所に落として、潮が引いたときに中身を出す予定でしたが、1隻が間違っただけをまかれたのですが、その瞬間、魚の養殖場に餌を撒いたかのように大量のエイが食べ荒らし、潮が引いたときには、アサリの稚貝は食べ尽くされた後でした。これからも貝を増やしてノリがよくなるように努力しますので、引き続き御協力をお願いします。

山を守ることは海を守ること、海を守ることは山を守ること、山と川と海はつながっています。そのためには、海や山を荒らす原因を減らすことができたらよいと思っております。

これで私の質問を終わらせてもらいます。

○町長（永淵孝幸君）

せっかくですので、ナルトビエイについては、過去にも町のほうで何か食べ物にするというようなことで、フライにしてみたりとか何かされた記憶があるわけですよ。ですから、先日も鹿島高校の職員のほうで唐揚げにされて、これを食べられないかというふうなことでニュースがあってございました。皆さん、食べた方はおいしいというふうなことで食べておられましたので、私もこういったものを食べたことないんですが、できたらそういった方面に、せっかく捕って、それを幾らでも金に変えていただくようなことまで含めて、関係者の方々と協力をしながら、ナルトビエイの駆除等をやっていきたくと。それは、先ほどのイノシシも含めてですけど、そういったことで、今後はできるだけ食に向けられるようであったらそういったことができないかなという思いをしておりますので、お互いにそこら辺は研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

これで5番通告者の質問が終わりました。

6番通告者、峰議員、質問を許可します。

○3番（峰 正雄君）

皆さんおはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

まず、農業振興について3点ほど質問をいたします。

太良町親元就農支援事業給付金について、2つ目、農業次世代人材投資事業について、3点目が園芸施設構想についてであります。

まず、親元就農支援事業給付金について質問をいたします。

太良町の基幹産業である農業は、今、高齢化また農業人口減少や後継者、担い手不足等で、農業人口の減少、いろんな様々な問題がある中で、そこで以下について質問をいたします。

今現在、何名の給付者がいるのか。2点目、太良町親元就農支援事業給付金が始まって何年になるのか。3点目、近年、物価高騰が続く中、給付金を上げる考えがないか。4点目、給付金を受けている人が5年以内に離農したら返還金が発生するのは、どのような場合か。以上4点、お願いします。

○町長（永淵孝幸君）

峰議員の農業振興についてお答えいたします。

まず、1点目の太良町親元就農支援事業給付金についての1番目、今現在の給付者の人数についてであります。本年、給付対象者が6名であります。

2番目の太良町親元就農支援事業給付金が始まって何年になるかについてありますが、平成28年度に事業を立ち上げ、8年目となっております。給付者の累計は16名でございます。

3番目の物価高が続く中、給付金を上げる考えはないかであります。今年度の経済対策として、国の支援を受けて給付金や商品券の配布など複数の経済対策を実施しているところでございます。今のところ、そういったことで、そこだけ上げるということは考えておりません。

4番目の給付対象者が5年以内に離農した場合、返還金が発生するのはどのような場合かあります。給付金の給付を受けた者は、偽りその他不正な手段により給付を受けたと認められるとき、給付対象開始から5年経過するまでに農業への従事を中止した場合、または農業以外の職業への従事が主となった場合においては、返還を求めることがあります。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

給付金事業は平成28年度から始まり、今年で8年目ということになります。令和5年6名、累計で16名であるということですが、1年置きの内訳はどのようになっているか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

親元就農給付金事業につきましては、5年継続でありますので、その年の新規に就農した方の数を申し上げますと、平成28年度が6名、平成29年度が1名、平成30年度が3名、令和3年度が2名、令和4年度が4名となっております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

現在で16名、8年で、1年に2人ということによろしいですかね、平均すれば。

○農林水産課長（今田 徹君）

議員御案内のとおりであります。

○3番（峰 正雄君）

この親元就農給付金が始まった経緯は、どのような状況で始まったのか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

この親元給付金の始まった経緯といたしまして、平成24年度に国の青年就農給付金、現在の経営開始資金のことでありますけど、それが事業開始となりまして、それに伴い、国庫事業に該当しない方がいらっしゃいましたので、親元での事業継承を行う新規就農者が、国庫に該当しない方に対して、その受皿ということで、平成28年度から事業開始が行われているところであります。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

この事業に乗らなかったということでもありますけども、その乗らない原因というのはどういうことか分かりますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

経営開始資金の採択要件といたしまして、給付金をもらう方が主となって農業をしなくてはならないというのが第一でありまして、あと新規認定農業者、それに該当しておかなければならないとか、あと10項目程度、条件がありますので、詳細は控えさせていただきますけど、親元で就農される場合は、親の元でということですので、そこで就農される場合は該当しないということですので、一応そういうことが条件となっております。

○3番（峰 正雄君）

分かりました。

それでは、3点目、町長の答弁で給付金を上げることは考えていないということでしたが、給付金や商品券の配布など複数の経済対策をしている、これは全ての町民の皆さんにそういう給付金とか商品券、そういったものをやっているということでもありますけど、町民が対象でありますから、後継者に対してというのでは、それは当たらないのじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、町内、後継者の方含めていろいろな方が物価高騰とかいろいろな形で困っておられるというふうなことで、全ての方に地域共通商品券やいろいろな支援を

やっているところですね。ですから、ここで後継者もいろいろ頑張ってもらおうというのは十分、分かっております。だからといって、そこだけに支援を手厚くするというようなことは今考えてないというようなことです。

なぜかといいますと、漁業者の方もやっております、今現に、国のほうそういう制度がないがために。そして、中小企業、飲食店含めていろいろなところにも後継者がおられて、また後継者がいないというようなことで廃業にせざるを得ないという方もいらっしゃいます。そういったところには、全く今のところ支援というのはやっておりません。ですから、町全体を考慮したときに、今のところは農業、漁業者については、国の制度に乗らない分については町単独でこういうことをやっておりますので、あえてそこだけ手厚くとなれば、またいろいろな弊害が出てきますし、今言いますように町全体から考えたところで支援をしているがために、そこだけは今回、上げることはできませんということを申し上げておるわけでございますので、御理解いただきたいと、このように思います。

○3番（峰 正雄君）

分かりました。

年間2人ぐらいしか後継者が出ていないということで、昔で言えば金の卵でございますので、どうか後継者を太良町としてかわいがっていただきたいと思います。

また、肥料、資材、燃油等も、今、高止まりの状態であります。給付金を少しでも上げるよう、ぜひ考えていただきたいと思います。

次、現在、給付金を返還した人が何名いるのか、お願いいたします。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

今現在、3名の方が返還をされております。

○3番（峰 正雄君）

3名の方がいらっしゃるということでございますけど、いろんな事情があってやめられたのかなと思いますけど、一生懸命、農業に若い後継者が頑張っていて、途中で挫折しても就農金は回収をするということでもありますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

挫折といいますとあれですけど、農業から離農された場合は返還してもらおうという規定がありますので、それが挫折に当たるのかということと分かりませんが、一応そういうことで返還をしてもらっているところでもあります。

○3番（峰 正雄君）

後継者ですから若い方ですから、一生懸命、頑張っているけど、途中、こういうもんじゃなかったという方もいると思います、そんな中で、病気をしてどうしても辞めざるを得ない、そういった場合はどういう対応を取るのか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁で不足があったと思いますけど、5年間、継続して農業をしてもらうということが条件ですので、5年間、一生懸命働いてくださいということですので、そんな無理な話ではないかなとは思いますが。

あと、病気の場合はどうかということですが、町長がやむを得ないと認めた場合ということでは返還を求めないという条項がありますので、どういう病気かというところは考慮しながら、返還をしてもらうかしてもらわないかは、その都度、検討していきたいと思います。

○3番（峰 正雄君）

これは、町独自の事業だと思いますので、町長に答弁をお願いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

議員言われるように、できるだけ後継者を増やすために、過去は本当の子供だけだったんですけど、孫も帰ってくれば、じいちゃん、ばあちゃんの跡を継ぎたいというようなことでやれば、孫にもというようなことで対応しているところです。そういったことで、幅広く、単独事業でありますので、町の単独事業は、幅広く後継者を育てるという意味で考えていきたいと思いますが、金額を今そこで上げるとなれば、過去にもらった人、今現在もらってる人、いろいろありますので、そこら辺はいろいろ検討しながら、しかし幅広く、農業に限らず漁業もですけども、そういったところでの後継者にはしっかり支援をしながら、太良町のために頑張っていたきたいと、このように思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

返還するのは後継者ではなくて、親御さんが払っておられる、現状は。そういうことでありますので、いろんな事情はあると思いますが、とにかく後継者を、担い手を暖かく町で育てていていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2点目、農業次世代人材投資事業について、新規就農者は今現在、何人いるのか。太良町として、新規就農者に対し、農地、住宅などのバックアップはできているのか。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

2点目の農業次世代人材投資事業についての1番目、新規就農者は今現在、何名いるのかについてであります。本年、給付対象者は、経営開始資金給付対象者と合わせて6名で、そのうち夫婦1組となっております。制度開始から累計で26名でございます。そのうち、夫婦が5組でございます。

2番目の、町として新規就農者に対し、農地、住宅等のバックアップはできているかにつ

いてであります。農地につきましては、農業委員会に相談に来られた方には農地情報を随時紹介しているところがございます。また、農業委員、農地利用最適化推進委員が各地区を担当として活動しておられますので、事務局と情報共有を行っているところでもございます。住宅等については、空き家バンクに登録された空き家などを紹介しております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

農業次世代人材投資事業、今年は6名、うち夫婦1組、累計の26名、うち夫婦が5組いらっしゃるということでございます。親元就農に比べれば10名ほど多いわけですが、こちらのほうが多いという根拠というか原因は何だと考えておられますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

農業次世代については、先ほど言いましたとおり、農業青年就農給付金というのが平成24年から始まって、それが今の農業次世代になっておりますけど、農業青年就農給付金が24年で、親元就農が28年ですので、その年度間の差もありますし、農業次世代の採択要件に乗らない方を救うということで、親元を創設したところでもありますので、農業次世代が多くなっているのは、こちらの見解としてはいいことかなとは思っております。

○3番（峰 正雄君）

夫婦で入られますので、5組入っておられるわけですから、夫婦で2人、倍になるわけでございます。多いのは非常にいいことで、また夫婦でやられるわけですから、本当に力強い戦力だなと思います。

この事業は何年から始まったのか、また作物の種類、何をされておられるのか、分かればお願いします。

○農林水産課長（今田 徹君）

何年から始まったというのは、先ほど答弁いたしましたとおり、平成24年からでありまして、作物の種類といたしまして、大きいものから言いますと、タマネギが7軒、ミカンが5軒、アスパラが4軒、イチゴが3軒、あと肥育農家が2軒、花が2軒、ブルーベリー2軒、ブドウ1軒というふうになっております。

○3番（峰 正雄君）

私はミカンが多いのかなと思いましたが、いろんな作物が町内で栽培をされていることで、本当に太良の農業の将来が明るいものになるのかなと、そういうふうに感じます。

新規就農で農業を始めるには、まず農地であります。それもまとまっている農地じゃなければ、新規就農にはなかなか向かないかなと思いますけど、そういった農地、これは町でどういうふうにされておりますか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

最近の新規就農者の方を見ますと、大規模農地で就農するのではなく、小規模な農地で園芸作物を作っておられる方が多くありますので、まずは就農するに当たりどのような作物を作りたいか、そういうのを相談を受けながら、適地をお互いに探していけたらなというふうに思っております。

○3番（峰 正雄君）

確かに少ない面積で高収入、これが理想ではあります。そういうことになれば、施設園芸とかそういうふうなことになっていくわけではありますが、もう一つ、農業委員と農地利用最適化委員に相談すれば農地は見つかるというような回答でございましたけど、農業委員さんたちが農地を見つけていただいているということによろしいでしょうか。

○農林水産課長（今田 徹君）

先ほど適地と言いましたけど、そこについても、どういう面積でどういう場所をとか希望があられると思いますので、お互いの条件が合致した場合は、すぐこの土地がいいですよとか、そういう土地を御紹介できるんですけど、そういう土地が見つからない場合は待っていただく必要がありますので、早期に必要という方には対応できないかもしれませんが、タイミングが合うように、相談には対応させていただきたいと思います。

○3番（峰 正雄君）

とにかく、条件のいい土地を見つけてあげていただきたいと思います。

私も勉強不足であれなんですけど、農業委員と農地利用最適化推進委員の違いといいますか、そこはどのようなふうな見解であるのか、よかったらお聞かせください。

○農林水産課長（今田 徹君）

農業委員の方は、昔から農業委員ということで職務をしてもらっておるんですけど、農地利用最適化推進委員はいつから始まったかというとは私も勉強不足ですけど、私が局長になったときにはもうそういうシステムや制度がありましたんですけど、まず農地利用最適化推進委員さんの主な目的といたしましては、現地で農家の方とかの意見というか、どんな状況かというのを聞き取りをしてもらうようなことが主な業務でありますけど、今現在といたしましては、農業委員さんとペアで同じような業務をしてもらって、お互いにサポートをしてもらって、業務をしてもらっているところでもあります。同じような業務をしてもらっております。

○3番（峰 正雄君）

推進委員の方は現場で農家の皆さんと直接、また農業委員も一緒ですけど、現場をよく知ってる方がなって推進をしていらっしゃるということによろしいですね。

○農林水産課長（今田 徹君）

議員お見込みのとおりであります。

○3番（峰 正雄君）

5番目の質問になりますけど、農地の次は住宅であります。

空き家バンク等で登録された家を紹介するということでございましたけど、新規就農の方はかなり県外とか町外から来られる方が多いと思いますけど、そういった若い人が安心して住める、そういう環境なのか、空き家バンクというのは。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

これも先ほどの農地と一緒に、空き家バンクに登録されている家屋についても様々な形態の家屋がありまして、新規就農される方も様々な家族構成とかがあられると思いますので、相談に来ていただいて、家と新規就農者との条件が合うような物件を探していきたいと思えます。条件が合えば入居に進んでいけるとも思っております。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いました空き家バンクに登録されている住宅ですけれども、町でも空き家バンクを利用される方については支援もしております。そういったことで、そこを利用するとき、うちの支援とマッチするような改築とか改修をされるときは支援が出ますので、そういったところを含めて、自分が太良町に来て農業をやってみたいと言われるときに空き家バンクを利用して、そしてうちのそういった支援も利用してもらえば、少しでも新しく、例えば家屋をすぐ建てるとかということは無理でしょうから、そういった利用というのもしていただくようなこともお話をして、太良町に住み続けていただくような手助けをしていきたいと、このように思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

県外また町外から来られるわけですから、お金を持ってきて、空き家バンクで登録された家を買うのではなくて、賃貸も町としては行っているのか、そこをお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

今のところ賃貸住宅は、太良町では町営住宅としては考えておりません。できるだけ民間にお願いをしながら、民間の方が造っていただければ、そこには支援をするというようなことで前回もやっておりますので、そういった方向性で行きたいと思えます。ですから、要は、もう一つ今度は太良町に自分で家を建てたいという方のために、町有地等の利便性のいいところがあるとすれば、そこを宅地造成して提供していくと、安く分譲していくというふうなことは考えておりますけれども、まだ今のところ、町営住宅等の建設については考えておりません。

以上です。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

空き家バンク情報の件につきまして御答弁いたします。

空き家バンク情報の支援につきましては、賃貸の場合と売買の件につきまして、両方のほうでサポートをしている状況でございます。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

賃貸の場合は、家賃は大体どれぐらいになっているのか教えていただきたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この空き家バンクに関係する件につきましては、民間の話合いにより契約をされておりますので、町がそこを管理はしておりませんので、家主さんと借りたい方の契約になると思います。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

民間と同じぐらいの家賃であるということによろしいですかね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

空き家バンクに登録されている状況によると思いますけども、相場としてはリーズナブルだと思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

分かりました。

それでは、次の質問に行きます。

3点目、園芸施設構想についてであります。

施設整備の計画はあるのかであります。

○町長（永淵孝幸君）

3点目の園芸施設構想についての施設整備の計画はあるかについてでございますが、現在、佐賀県ではさが園芸888運動を実施し、収益性の高い園芸農業の振興を推進しておられます。その中で、太良町において、令和6年度から令和8年度の期間で太良町園芸団地構想を現在検討しているところでございます。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

園芸構想についてでありますけど、今、非常に鉄や資材の高騰で、本当に施設自体が急騰しております。この時期に園芸施設構想というのは非常に厳しいのかなと思いますけど、県が888運動を利用して、また施設農家の振興を推進していただきたいと思います。

令和6年度から令和8年度の期間で検討していくとのことですが、町内のどのような地区を考えておられるのか、また補助率はどれくらいになるのか分かれば教えていただきたいと思います。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

園芸団地構想につきましては、さが園芸888運動における園芸団地整備基本方針の条件等を踏まえまして、川原地区と三里の中村谷地区で園芸団地構想が今、建てる候補として挙がっております。

補助金といたしましては、県が65%、町が10%の75%の補助となっております。これが、園芸団地構造を立てないで通常の888運動でした場合は、県が50%、町が10%の60%が75%にかさ上げされるというような条件となっております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

75%というのは、非常にいい補助じゃないかなと思います。

昨日、私は知り合いに施設はどのくらい今しよっかというようなお話をしたら、やっぱりミカンのハウスで2,000万円から3,000万円、またちょっと屋根が高い低耐候性ハウスになれば、5,000万円を超えて1億円というような非常に高い施設であるわけですよ。そこで、888を使って75%になるのであれば、いらっしゃるのかなという感じはしますが、私が若ければ、まだもう少し出んぎしきらんのかなという感じがいたします。

そこには、施設があればどうしても水がいるわけですが、その2か所、川原と野古谷って言いんしゃったですかね。（「三里」と呼ぶ者あり）そこには水は豊富にあるのか。

○農林水産課長（今田 徹君）

お答えいたします。

川原地区につきましてはイチゴを生産されておりますので、それに見合うだけの水量はあると思っております、中村谷地区については、そこはもともと水が豊富な場所でありまして、水については心配ないところだと考えられます。

○3番（峰 正雄君）

この間、経済建設常任委員会で川原地区の基盤整備事業を見たわけですが、かなり水路とか崩れているようなところもあるわけですから、あそこで施設をすれば、おのずとまた排水問題も出ると思います。そういうことで、委員長も質問しておりましたけど、とにかく早急に排水等をやってもらって、そしてそういう施設を建てていただくようお願いをいたします。

私も施設をすれば、目が離せないというか離れられない状況でございますので、スピード感を持ってこの事業をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（江口孝二君）

これで6番通告者の質問が終わりました。

これで一般質問を終了します。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前10時25分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則